

多様な性について考えよう！

～性的指向と性自認～



あなたは「LGBT（エル・ジー・ビー・ティー）」という言葉を聞いたことがありますか？次の言葉の頭文字をとって組み合わせた言葉で、性的少數者（セクシュアルマイナリティ）を表す言葉の一つとして使われることもあります。この機会に多様な性について考えてみましょう。



性的指向

性的指向とは、どのような性別の人を好きになるか、ということです。これは自分の意志で選び取るというより、多くの場合思春期の頃に「気付く」ものです。

L Lesbian レズビアン
女性の同性愛者（心の性が女性で恋愛対象も女性）

G Gay ゲイ
男性の同性愛者（心の性が男性で恋愛対象も男性）

B Bisexual バイセクシュアル
両性愛者（恋愛対象が女性にも男性にも向いている）

性自認

性自認（性の自己認識）とは、自分の性をどのように認識しているのか、ということです。「心の性」と言われることもあります。多くの人は「身体の性」と「心の性」が一致していますが、「身体の性」と「心の性」が一致せず、自身の身体に違和感を持つ人たちもいます。

T Transgender トランジンダー

「身体の性」は男性でも「心の性」は女性というように、「身体の性」と「心の性」が一致しないため「身体の性」に違和感を持つ人。「心の性」にそって生きたいと望む人も多く見られます。

性的少數者（セクシュアルマイナリティ）には、LGBT以外にも、男女どちらにも恋愛感情を抱かない人や、自分自身の性を決められない・分からぬ人など、さまざまな人々がいます。

どれが正しい、どれが間違っているというものではなくて、どんなかたちもその人らしさを表しています。顔や声、趣味、好きな色や教科などが人によって違うように、私たちが好きになる性も、表現したい性も人それぞれ違います。違うことが当たり前のことなのです。「性はいろいろある」を理解すること。それはみんなが自分らしく生きていくために、とても大切なことです。

みんなが自分らしく生きることのできる社会をつくっていきましょう。



第285号

2025年12月1日発行

編集・発行

和束町人権啓発課

(人権ふれあいセンター内)

TEL 0774-78-3488

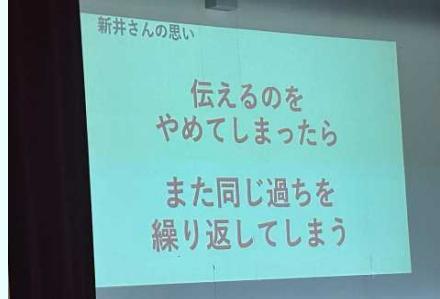
FAX 0774-78-3212





みんなで築こう 人権のまちづくり

和束中学校 後期人権学習



10月14日(火)、和束中学校で後期人権学習がおこなわれました。今回の人権学習は、全年生を対象にした平和学習で、被爆体験伝承者の島田兼子先生から、当時の広島で実際に被爆された方の戦時体験や平和への思いについて、次の世代に受け継ぎ伝えるために写真やイラストを使いながら分かりやすいお話があり、生徒たちは熱心に聞き入っていました。人権学習のまとめとして、人権問題について学習したこと、自らの体験や日常考えていることを人権作文として書いてもらい、代表者には12月6日(土)におこなわれる『人権を考えるつどい』で発表していただきます。



ひとりで悩まずご相談ください。



人権擁護委員が無料・秘密厳守で相談に応じます。悩みや不安を抱える人々の相談を受け、その問題の解決や解消を援助します。人権にかかわるご相談は、『特設人権相談所』にお越しください。

12月の相談日



月日…12月5日(金)
時間…午前9時～12時
場所…人権ふれあいセンター



人権法課(人権ふれあいセンター内)でも人権に関わる相談を随時おこなっていますので、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ先
和束町人権啓発課
(人権ふれあいセンター)
TEL 0774-78-3488
FAX 0774-78-3212